

長野県告示第116号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成20年3月10日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類  
基本測量（高精度三次元測量）
- 2 作業期間  
平成20年3月7日から平成20年6月30日まで
- 3 作業地域  
飯山市、上水内郡信濃町、下水内郡栄村

土木政策課

長野県告示第117号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成20年3月25日まで、長野県土木部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年3月10日

長野県知事 村井 仁

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 岡谷茅野線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
諏訪市大字豊田字小場沢2436番の4地先から 諏訪市大字湖南字湯田1580番の6地先まで	旧	7.1~15.3 m	3.2875 km
諏訪市大字豊田字小場沢2436番の4地先から 諏訪市大字湖南字湯田1580番の6地先まで	新	7.1~15.3	3.2875
諏訪市大字湖南字中河原6561番の1地先から 諏訪市大字湖南字丸田1180番の1地先まで		6.0~35.0	1.7220

道路管理課

長野県告示第118号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成20年3月25日まで、長野県土木部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年3月10日

長野県知事 村井 仁

- 1 路線名 岡谷茅野線
- 2 供用を開始する区間

諏訪市大字湖南字中河原6561番の1地先から

諏訪市大字湖南字丸田1180番の1地先まで

- 3 供用を開始する期日 平成20年3月10日

道路管理課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年3月10日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成20年2月4日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人やすらぎの音楽協会
- 3 代表者の氏名  
吉岡 龍司
- 4 主たる事務所の所在地  
諏訪郡原村17217番地の315
- 5 定款に記載された目的

この法人は、世界の人々に心に安らぎを与える音楽を提供している個人や団体との文化交流を行い、コンサートの企画・開催、会報の発行など、心に安らぎを与える音楽を提供するとともに、世界の人々が安価で容易に触れ合える自然素材の楽器の演奏指導などを主たる活動とし、これらの活動を通じて、全世界の人々に対し音楽のすばらしさを伝え、青少年の健全な育成や国際協力活動に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月10日

長野県知事 村井 仁

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務  
長野県電子計算機のデータ入力業務委託一式
  - (2) 役務の特質  
電子計算機の処理に係るデータ入力業務
  - (3) 履行期間  
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
  - (4) 入札方法  
数字、英字、カナ文字及び漢字の入力文字種別ごとの1文字当たりの単価（小数点以下第2位まで）並びに1文字平均単価

(小数点以下第4位まで)について行います。1文字平均単価の算出は、入札説明書によります。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された数字、英字、カナ文字及び漢字の入力文字種別ごとの1文字当たりの単価に、それぞれ当該単価の100分の5に相当する額を加算した単価をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った単価の105分の100に相当する単価を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
(県庁専用郵便番号 380-8570)  
長野県企画局情報政策課  
電話 026(235)7071

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 郵送(書留郵便又は配達記録郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 受領期限 平成20年3月19日 午後5時  
イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
(県庁専用郵便番号 380-8570)  
長野県企画局情報政策課
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年3月21日 午前11時00分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎301号会議室
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、1文字平均単価の最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 入札に当たっての留意事項

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月10日

長野県知事 村井 仁

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
映像配信システム(映像配信サーバ等)一式
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間  
平成20年6月1日から平成23年5月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所  
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法  
1月当たりの貸借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県総務部広報課

電話 026 (235) 7054

#### 4 入札手続等

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年3月25日(火) 午後2時  
イ 場所 長野県庁 議会議棟501号会議室
  - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成20年3月24日(月) 午後5時  
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
(県庁専用郵便番号 380-8570)  
長野県総務部広報課
  - (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納入してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納入してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (8) 落札者決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
  - (2) 詳細は、入札説明書によります。

広 報 課

#### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月10日

長野県知事 村 井 仁

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
平成20年度に情報公開・法務課を通じて、地方事務所、市町村等へ発送する荷物のこん包及び運搬業務
- (2) 役務の特質  
入札説明書のとおりです。
- (3) 履行期間  
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

#### (4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁総務部情報公開・法務課 文書収発室

#### (5) 入札方法

別に仕様書において示す予想発送数量に基づき、重量区分ごとの単価を記載してください。落札者の決定は、重量区分ごとの単価に予想発送数量を乗じて得た価格の総額について行いますので、単価と併せて当該価格の総額を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野市又は長野市に隣接する市町村に本社又は営業所を有する者であること。
- (5) 長野県内発着の一般貨物自動車運送事業の国土交通大臣の免許を有して「特別積合せ貨物運送」をするなど、広域的な配送でも期限を遵守できる者であること。
- (6) 長野県庁に出張し、こん包作業が可能な者であること。

#### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部情報公開・法務課

電話 026 (235) 7059

#### 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札説明会  
実施しません。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年3月25日(火) 午後1時30分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階109号会議室
- (4) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (5) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月19日午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札

に参加を希望する者の負担において説明してください。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、「重量別単価」に「予想発送数量」を乗じて得た額の合計金額が最も低い者を落札者として決定します。

(11) 契約の締結

この調達に係る契約は、「重量別単価」による単価契約とします。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報公開・法務課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月10日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成20年度に情報公開・法務課を通じて、国内へ発送する冊子類の運搬業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁総務部情報公開・法務課 文書収発室

(5) 入札方法

別に仕様書において示す予想発送数量に基づき、重量区分ごとの単価を記載してください。落札者の決定は、重量区分ごとの単価に予想発送数量を乗じて得た価格の総額について行いますので、単価と併せて当該価格の総額を記載してください。な

お、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野市又は長野市に隣接する市町村に本社又は営業所を有する者であること。

(5) 長野県内発着の一般貨物自動車運送事業の国土交通大臣の免許を有して「特別積合せ貨物運送」をするなど、広域的な配送でも期限を遵守できる者であること。

(6) 冊子類を全国に発送するサービスを実施している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部情報公開・法務課

電話 026 (235) 7059

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札説明会

実施しません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年3月25日（火）午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階109号会議室

(4) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(5) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月19日午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、「重量別単価」に「予想発送数量」を乗じて得た額の合計金額が最も低い者を落札者として決定します。

(11) 契約の締結

この調達に係る契約は、「重量別単価」による単価契約とします。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報公開・法務課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月10日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成20年度工事事務管理システム維持管理業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成20年4月1日から平成20年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区

分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に同種の業務契約を履行した実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県土木部土木政策課技術管理室

電話 026(235)7313

4 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年3月25日(火) 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎107号室

(2) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

土木政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月10日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成20年度電子入札システム運用支援業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 履行期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に同種の業務契約を履行した実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県土木部土木政策課技術管理室  
電話 026 (235) 7313

## 4 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 日時 平成20年3月25日（火） 午前10時
  - イ 場所 長野県庁 西庁舎107号室
- (2) 郵送による入札の可否
 

郵送による入札は、受け付けません。
- (3) 入札保証金
 

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (4) 契約保証金
 

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 入札の無効
 

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (6) 契約書作成の要否
 

必要とします。
- (7) 落札者の決定方法
 

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

土木政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月10日

長野県知事 村井 仁

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
 

平成20年度電子入札システムヘルプデスク業務委託
- (2) 役務の特質
 

入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
 

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 入札方法
 

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に同種の業務契約を履行した実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県土木部土木政策課技術管理室  
電話 026 (235) 7313

## 4 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 日時 平成20年3月25日（火） 午前9時
  - イ 場所 長野県庁 西庁舎107号室

## (2) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

## (3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (6) 契約書作成の要否

必要とします。

## (7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

土木政策課

## 公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定により、茅野市播摩小路土地区画整理事業について、換地処分がありました。

平成20年3月10日

長野県知事 村 井 仁

都市計画課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月10日

長野県松本地方事務所長 鎌 田 泰太郎

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等

平成20年度長野県松本合同庁舎コピー用紙（PPC用紙）の単価契約

## (2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

## (3) 履行期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

## (4) 履行場所

長野県松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎

## (5) 入札方法

1箱当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が、C以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 松本市、塩尻市、安曇野市又は東筑摩郡に本店又は営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県松本市大字島立1020

長野県松本地方事務所 地域政策課

電話 0263 (40) 1955

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年3月24日（月） 午後3時30分

ただし、本契約に係る予算の議決が3月24日以降になった場合は、その議決があった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午後3時30分とします。

イ 場所 長野県松本合同庁舎 204号会議室

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月17日（月）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成20年4月1日以降で当該予算の執行が可能になったときに入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

市町村課

公告

下伊那郡豊丘村による田村大井地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成20年3月10日

長野県下伊那地方事務所長 田山重晴

1 縦覧に供する書類

- (1) 条例の写し
- (2) 土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成20年3月11日から4月8日まで

3 縦覧の場所

下伊那郡豊丘村役場

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月10日

長野県飯田建設事務所長 北原正義

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機 5台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成20年4月1日から平成23年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

複写1回当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者

は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制がされている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2-678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265(53)0448

4 入札手続き等

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年3月24日(月) 午前10時

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 飯田建設事務所会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月18日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に規定する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格